

2. 第2次食育推進計画の検証

1) 第2次計画の概要

第2次食育推進計画では、第1次食育推進計画（2008-2012）での取り組みを踏まえ、ライフステージに応じた健康で豊かな暮らしが実現できるよう、地域、家庭、学校、幼稚園、保育園、行政などが連携しながら食育を進めてきました。

・計画期間 2013（平成25）年度～2017（平成29）年度

・目指すべき姿

「知食」、「共食」、「健食」による豊かな暮らしの実現へ

『知食』・・・地域の食材や生産現場、食文化などを知ることにより、食についての基礎を学びます。

『共食』・・・家族が食卓を囲んで共に食事をとりながら、コミュニケーションを図ることにより、家庭における食育の重要性について啓発、推進していきます。

『健食』・・・健やかな生活を送る上で「食」は何よりも基本です。健全な食生活の推進や、食と健康との関わりを学びながら、食育を進めます。

・基本方針（重点目標）

- ① 「食育」についての理解と実践
- ② 地域の「食」を知る体験・伝承
- ③ 地産地消で豊かな「食・暮らし」の実現
- ④ 食と健康の推進

2) 乳・幼児期（0～6歳）における取り組み

生涯にわたる食習慣の形成上重要な時期である「乳・幼児期」では、食べることの心地よさや食べたいものを増やす、食べものに興味を持たせて味覚を育てることを主眼におきながら、下記の取り組みを家庭や関係機関、行政が連携しながら進めてきました。

【推進目標】

- ◇ 哺乳、離乳食、幼児食についての情報を正しく伝え、家庭での実践を目指します。
- ◇ 離乳食や幼児食を通して、食機能や口腔機能を育て、食べることの楽しさを経験します。
- ◇ お腹のすくリズムや食べたいもの、好きなものを増やし、食べ物に興味を持たせる環境づくりに努めます。
- ◇ 自然を通じて、食の大切さ、生命の大切さを学び、収穫や食べる喜びを感じさせる機会づくりに取り組みます。
- ◇ 食べることを通して生活習慣を学び、家族全体の生活の見直しに繋がります。

【推進方策に対する具体的な取り組み】

推進方策	具体的な取り組み
離乳食や育児に関する知識を伝えます	乳幼児健診・離乳食教室の開催(保健医療課) 2016(H28) 3回開催(35名参加)
間食や育児に関する知識を伝えます	おやつ教室の開催(保健医療課) 2016(H28) 1回開催(21名参加)
家庭での食管理、育児における不安軽減につなげます	健診・健康相談事業(保健医療課) 2016(H28) 延べ786名に実施 食育だよりの発行(保育園(子育て支援課)) 2016(H28) 年12回発行
実際に料理に携わることで、食への関心と食べ物を作る工程を学びます	クッキング保育事業(保育園(子育て支援課)) 2016(H28) 7回開催(延べ143名参加)
作物の栽培等を通じて、身体の五感で感じ、心に伝えることが実感できる機会の充実を図ります	市民農園等での栽培、収穫体験(幼稚園、保育園(子育て支援課)) 2016(H28) 延べ247名参加
家庭内での適切な食事や生活リズムを身につけ、食事を楽しむ習慣づくりを目指します	※家庭での取り組み



幼児期を対象としたおやつ教室



離乳食教室

【目標の達成状況】

「乳児期において果汁を飲まない児の割合」や「幼児期における朝食での野菜摂取率」は、目標を達成しており、離乳食教室の開催や健康相談事業などの取り組みの成果が表れています。

また、幼稚園や保育園で取り組んでいる野菜などの栽培、収穫体験により子どもたちが食に興味を示し、食の大切さを知り、好き嫌いを無くしていこうという取り組みが野菜摂取率の増加につながっていると思われまます。

目標設定	第2次当初値 (年度)	現状値 (年度)	目標 2017 (H29)	達成 状況
乳児期において果汁を飲まない児の割合	4ヶ月児：89.0% 9ヶ月児：79.5% 2012(H24)	4ヶ月児：97.0% 9ヶ月児：84.8% 2016(H28)	増加	○
幼児期における朝食での野菜摂取率	1.6歳児：19.0% 3歳児：17.1% 2012(H24)	1.6歳児：44.6% 3歳児：27.7% 2016(H28)	増加	○
家庭において子どもが「ひとり」で朝食を食べる割合	11.0% 2012(H24)	13.0% 2017(H29)	減少	×
離乳食教室、幼児期を対象としたおやつ教室の開催数	年4回 2012(H24)	年4回 2017(H29)	現状 維持	○

※達成状況～○：達成、△：維持、×：未達成

3) 学齢期（7～18歳）における取り組み

体力・運動能力などの成長期にある「学齢期」では、食事の重要性や食事の喜び、楽しさの理解や、農林漁業体験など食べ物と自然を大切に作る心、体験を通しての地域の産業を学ぶことが重要です。

また、健全な発育、健康の維持、増進の基盤でもあり、情緒的、教育的役割が非常に大きい「学校給食」においても、積極的に地元食材の活用に努めながら、栄養バランスのとれたメニューづくりを行っています。

さらには、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進など子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭などを中心に家庭、地域と連携しながら「食育」の取り組みを進めてきました。

【推進目標】

- ◇ 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じて、食に関する指導の充実を図っていきます。
- ◇ 健全な発育、健康維持、情緒面や食事の大切さなど、「給食」の教育的機能を重視しながら、一層の充実を図ります。
- ◇ 学校給食時の配膳やマナーの習得により、社会性、協調性を育みます。
- ◇ 体験を通じた地域の産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食べ物のかかわりなどの知識を身に付けさせます。
- ◇ 行政、学校、家庭、地域が連携を深め、「早寝、早起き、朝ごはん」運動の啓発や「留萌市食育10か条（留萌楽しい食育）」を推進し、留萌ならではの食育活動に取り組みます。

【推進方策に対する具体的な取り組み】

推進方策	具体的な取り組み
体験学習を通じて、「食」の大切さを学びます	子どもの食農教育推進事業(学校教育課) (小学5年生を対象にした田植え、稲刈り体験等) 2016(H28) 田植え、稲刈り体験各114名参加
学校教育活動の中で、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じ、食に関する指導の充実を図ります	栄養教諭による食育事業(小・中学校(学校教育課・学校給食センター)) 2017(H29) 年間38時間実施 かずの子を活用した授業(経済港湾課)
学校給食での地場産品の活用を推進します	地元食材100%給食事業(学校給食センター) 2016(H28) 市内小中学校1,550食(1回) 給食時のかずの子提供(経済港湾課) 2016(H28) 市内小中学校1,550食(2回)
家庭向けに地産地消や食育の意義について啓発します	給食だより、留萌楽しい食育の発行(学校給食センター)
農業・漁業体験機会の充実を図ります	るもい子ども食・農体験支援事業(農林水産課) 2016(H28) 5回開催(107名参加) いきいき水産学習(磯の見学会)(農林水産課) 2017(H29) 1回開催(11名参加) 市場見学(農林水産課) 2017(H29) 1回開催(42名参加) 魚食普及事業(農林水産課) 2017(H29) 3回開催(39名参加)
料理を作る体験機会の充実を図ります	料理教室の開催(保健医療課) 2016(H28) 1回開催(12名参加)

第3次留萌市食育推進計画（素案）

地域の「食」についての情報発信や伝統的な「食」文化を学び、体験する機会の充実を図ります	にしん漬体験、鮭飯寿司づくり体験 (NPO 法人留萌観光協会)
家庭内での食事のマナーの指導や生活習慣の確立、子どもとの食事づくりなどを実践します	※家庭での取り組み



るもい子ども食・農体験支援事業



魚食普及事業（ウニ加工体験）

【目標の達成状況】

学校での食に関する指導回数が増加しており、給食時においても各学校において食事のマナーや食べ残しの指導などの取り組みから、食育に対する意識は高まっています。

しかし、朝食の欠食やひとりで朝食を食べる割合などが増えているなど、今後においても「食育」を推進していく必要があります。

目標設定	第2次当初値 (年度)	現状値 (年度)	目標 2017 (H29)	達成 状況
学校での食に関する指導時間(栄養教諭、栄養士含む)	年9時間 2012(H24)	年38時間 2017(H29)	増加	○
学校給食における地元産品を使用する割合 (献立頻度日数)	41.0% 2012(H24)	40.9% 2017(H29)	増加	△
栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度	84.3% 2012(H24)	79.8% 2017(H29)	増加	×
学校給食に地元産食材を使用することに対する関心度(小・中学生世帯)	79.0% 2012(H24)	75.0% 2017(H29)	増加	×
小学生を対象とした地場産品を使用した農水産物の加工体験、農・漁業体験事業数	年8回 2012(H24)	年11回 2017(H29)	増加	○
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	小6：92.4% 中3：95.6% 2012(H24)	小6：90.9% 中3：90.5% 2017(H29)	増加	×
家庭において子どもが「ひとり」で朝食を食べる割合（再掲）	11.0% 2012(H24)	13.0% 2017(H29)	減少	×

※達成状況～○：達成、△：維持、×：未達成

4) 青・壮年期（19～64歳）における取り組み

これまで身に付けた食に関する知識や技術を活用しながら、自らの食生活ばかりではなく、次世代に食の基礎や喜びを伝える役割を担う「青・壮年期」では、健（検）診の受診による、自らの健康状態の把握や、生活習慣病予防に向けた取り組み、食品表示や添加物など、食の安全性について関心を持つなど、自らが実践的な取り組みを行っていくことが必要です。

「健康」についての情報が氾濫し、健康への関心が高まる中、食習慣の乱れなどを背景とした生活習慣病が増加しています。仕事等による不規則な生活や、ストレス、運動不足等も重なって、実践的な行動に結びついていかないということが課題となっています。

豊富な種類の地域農水産物を購入できる直売所が身近に増え、旬の食材を食することができることから、地産地消、地産地食の機運が高まっています。

【推進目標】

- ◇ 自分や家族のために、正しい食習慣を身に付ける機会を提供し、健康的な生活の実践へと繋がります。
- ◇ 自分の健康状態を知り、自ら健康管理に努めるよう、健診受診の勧奨や健康についての正しい知識の普及啓発を進めます。
- ◇ 次世代の人々に対して見本となる食生活を進め、家族や周りの人とコミュニケーションをとりながら食べる大切さを伝えていきます。
- ◇ 地産地消、地産地食を進めながら、地域の生産現場や地域食材に対する愛着と地域の産業を守る意識を醸成します。
- ◇ 栄養バランスや食品衛生、食品表示等、食の安全についての知識の普及を進めます。

【推進方策に対する具体的な取り組み】

推進方策	具体的な取り組み
バランスのよいメニューや調理法等を伝え、家庭での実践に繋がります	青・壮年期を対象にした料理教室の開催 (食改(保健医療課)) 2016(H28) 3回開催(11名参加)
健診活動の推進や、保健指導で食や健康管理についての正しい情報を伝え、改善に繋がります	特定健診、特定保健指導(市民課・保健医療課) 2016(H28) 1,157名受診
予防医学の視点から「食と健康」の重要性を説き、健康意識の向上に努めます	広報誌でのコラム掲載(保健医療課) 2016(H28) 12回掲載
地域の旬の食素材の紹介や、販売機会の充実、料理の提供などにより、地産地消を推進します	田んぼ de レストランの開催(農林水産課) 2017(H29) 24名参加 るもい浜焼きによる地元食材PR(経済港湾課) 朝採り やさい市(留萌市商店街振興組合連合会) 2017(H29) 11回開催
食の安全や栄養成分表示についての普及、理解を進め、栄養面からの健康管理を支援します	広報誌でのコラム掲載(保健医療課) (再掲) 2016(H28) 12回掲載
家族でコミュニケーションを取りながら食事する機会を意識的に実践します	※家庭での取り組み



2017（H29）田んぼdeレストラン



朝採り やさい市

【目標の達成状況】

ほぼ毎日3食食べている人の割合や食育についての関心度が高まっている一方で、野菜を毎日350g食べている人の割合や日頃健康管理に気をつけている人の割合が減少していることから、バランスの取れた食生活を意識し、食と健康との関わりを周知していくことが必要です。

また、子育て世帯に対するアンケートでは、食品表示を参考にしている割合や食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の割合は減少していることから、これから親になる若い世代や子育て世代に対して食育の取り組みを伝えていくことが重要です。

目標設定	第2次当初値 (年度)	現状値 (年度)	目標 2017 (H29)	達成 状況
日頃健康管理に気をつけている人の割合	65.4% 2011(H23)	60.7% 2016(H28)	増加	×
ほぼ毎日3食食べている人の割合	68.8% 2011(H23)	72.9% 2016(H28)	増加	○
野菜を毎日350g食べている人の割合	8.8% 2011(H23)	3.8% 2016(H28)	増加	×
地元産品であることを意識して商品を選択する 市民の割合	57.4% 2012(H24)	57.5% 2017(H29)	増加	○
地産地消が推進されていることに対する満足度	41.3% 2012(H24)	30.2% 2017(H29)	増加	×
食育についての関心度(子育て世帯)	78.0% 2012(H24)	79.0% 2017(H29)	増加	○
食品表示を参考にしている人の割合(子育て世帯)	77.0% 2012(H24)	73.0% 2017(H29)	増加	×
食事バランスガイドを参考に食生活を送っている 人の割合(子育て世帯)	28.0% 2012(H24)	25.0% 2017(H29)	増加	×
家庭において子どもが「ひとり」で朝食を食べる 割合 (再掲)	11.0% 2012(H24)	13.0% 2017(H29)	減少	×
特定健診受診者(国民健康保険加入者)に対す る要保健指導対象者の割合	13.7% 2011(H23)	11.6% 2016(H28)	減少	○

※達成状況～○：達成、△：維持、×：未達成

5) 高齢期（65歳～）における取り組み

長年の生活習慣の積み重ねによる疾病が顕著化し、徐々に身体機能が低下していく「中・高年期」では、病気の早期発見と、治療、さらには、「孤食」による栄養摂取不足を補うための高齢者サロンでの食事会などを通じ、コミュニケーションをとりながらの食事の機会を増やすなどの取り組みが重要です。

また、一人暮らしの高齢者世帯が増加し、調理困難な方への給食サービスの実施や、民生児童委員と連携し、身体機能の低下や低栄養等が懸念される高齢者の早期抽出、介護予防支援事業や栄養事業、口腔改善事業などにより、介護予防の視点から高齢者に対する食育活動を行ってきました。

【推進目標】

- ◇ 低栄養リスクのある高齢者やひとり暮らし世帯の高齢者に対し、食への関心を促し、早期に介護予防の取り組みへと繋げていきます。
- ◇ 食を楽しみ、体調にあった食生活の実践を目指します。
- ◇ いつまでも美味しく食べられるよう、口腔衛生を保つよう知識の普及・指導に努めます。
- ◇ これまでの経験や知識を活かし、次世代に食の大切さや食文化を伝える機会をつくります。

【推進方策に対する具体的な取り組み】

推進方策	具体的な取り組み
「食べ方」の支援やバランスの取れた食事摂取を伝えます	高齢期を対象にした料理教室の開催 (食改(保健医療課)) 2016(H28) 1回開催(7名参加)
生活の質の低下の現状を適切に把握し、早期の予防に取り組みます	二次予防高齢者把握事業(地域包括支援センター) 2016(H28) 基本チェックリスト実施数 1,296件 2016(H28) 二次予防事業参加者 16人
高齢者の孤立防止や活動機会の充実を支援します	ピンピンからだ広場事業(介護予防) (地域包括支援センター) 2016(H28) 112回開催(延べ1,460名参加)
口腔衛生に関する知識、普及や口腔機能の低下、低栄養の状況を早期に把握、予防に努めます	健口教室事業(地域包括支援センター) 2016(H28) 延べ49名参加
調理が困難な高齢者の食事環境を支援します	給食サービス事業(地域包括支援センター) 2016(H28) 16名利用(3,431食提供)
家庭において食事を楽しむ習慣づくりを目指します	※家庭での取り組み

【目標の達成状況】

介護保険法の改正に伴い、2016(平成28)年度に事業が終了し、目標についても未達成項目が多いですが、2017(平成29)年度より新たな施策に取り組んでおり、高齢期の孤食や栄養不足に対する取り組みが推進されています。

目標設定	第2次当初値 (年度)	現状値 (年度)	目標 2017 (H29)	達成 状況
二次予防高齢者把握事業にかかる低栄養リスク者の割合	0.5% 2012(H24)	0.6% 2016(H28)	減少	×
二次予防高齢者把握事業にかかる口腔機能低下リスク者の割合	7.9% 2012(H24)	10.6% 2016(H28)	減少	×

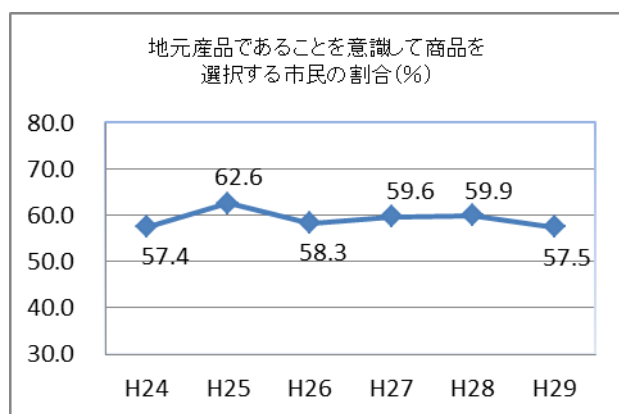
※達成状況～○：達成、△：維持、×：未達成

6) 地産地消の取り組み

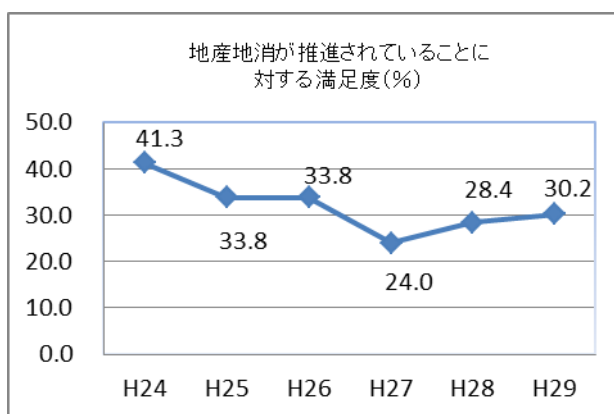
留萌地域の最大の魅力は、豊富な種類の「食材」にあり、高品質米である南るもい米を始め、エビ、タコ、ホタテといった海産物、黒毛和牛や果樹に至るまで、バラエティに富んだ食材に恵まれた環境にあります。

「地元産品を意識して商品選択する市民の割合」は2017（平成29）年度で57.5%と2012（平成24）年度と比較するとほぼ横ばいで推移している一方で、「地産地消が推進されていることに対する満足度」は減少傾向にあることから産直イベントや直売所などの情報発信が必要であると考えられます。

今後も、行政、民間団体、事業者、生産者などの連携による、情報発信や産地イベントの実施、留萌の旬の食材を使った料理教室の開催などにより効果が上がっていくものと考えられます。



市民満足度アンケート調べ



市民満足度アンケート調べ

【目標の達成状況】

現在登録されている「南るもい農協留萌地区野菜園芸協議会ピーマン研究会」のほか、新規登録団体として、「良質・良食味米」の生産を目的に取り組んでいる「南るもいクリーン農業グループ」が2017（平成29）年12月に認定・登録され、2018（平成30）年度から本格的に出荷をしていきます。

目標設定	第2次当初値 (年度)	現状値 (年度)	目標 2017 (H29)	達成 状況
北のクリーン農産物表示制度登録団体数	1団体 2012(H24)	2団体 2017(H29)	増加	○

※達成状況～○：達成、△：維持、×：未達成

「北のクリーン農産物表示制度」とは・・・

有機物の施用などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限に抑えた、北海道内で生産された農産物が対象で、環境との調和に配慮しつつ、安全で良質な作物を栽培する取り組みです。

登録基準を満たした農産物にのみ表示され、愛称は「Yes! clean」となっており、2017（平成29）年12月11日現在の登録数は全道で300団体となっています。